

健保・共済の本人3割負担の中止、  
地域医療と国立病院・療養所の充実を求める意見書

政府は、来年4月1日から健康保険・共済の本人負担を3割に引き上げる法案を、今通常国会に提出しました。この法案では70歳以上の窓口負担増や保険料の引き上げも盛り込まれています。

1997年に医療費本人負担が1割から2割に引き上げられ、消費税増税などとあわせた9兆円の国民負担増が、現在にいたる深刻な不況の直接の引き金になったことは明らかです。そして今、失業率が5%をこえるなど未曾有のこの時期に、命をまもる最後のとりでともいえる「健康保険」の本人負担を増やすことは、不良債権処理の進行によるリストラ・廃業で生活基盤を奪われた勤労者・商工業者や、輸入農産物や狂牛病事件で苦しむ農民に、さらには年金生活者までにも、冷水を浴びせるものと言わざるをえません。

戦後長い間、結核、重症心身障害などの不採算医療や、離島・僻地の医療などに重要な役割を担ってきた国立病院・療養所が、いま次々と統廃合や経営移譲によって縮小・再編を余儀なくされています。そして、再編成対象施設では、「予算削減」、「医師の欠員不補充」や「病棟閉鎖」によって「立ち枯れ作戦」が展開されています。

地域医療を担っている国立病院・療養所が統廃合されるとますます国民を病院から遠ざけてしまいます。財政の使い方などを見直せば、医療・社会保障を充実させる財源を確保することは十分可能です。医療・社会保障を充実させ、国民の将来不安を解消することは、日本経済の再建にも不可欠です。

こうした立場から下記の事項について要請するものです。

記

1. 健保・共済本人3割負担、家族入院の3割負担を行わないこと。
  2. 高齢者の負担引き上げを行わないこと。
  3. 医療保険の保険料の引き上げを止めること。
  4. 国民の医療、地域医療の低下をまねく国立病院・療養所の廃止・民営化、独立行政法人化を中止し、すべての国民が「いつでも、どこでも、安心して医療が受けられる」ように、国立病院・療養所を国の責任で充実すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2002年 6月24日  
沖縄県中頭郡北谷町議会